



2022年12月29日

各 位

**脱毛事業における2023年1月のサービス提供に関するお知らせ**  
**(2022年9月以前にご契約の方が対象)**

当社は、2022年9月28日付「株式会社ヴィエリスからの一部事業譲受及び新たな事業の開始に関するお知らせ」において開示のとおり、2022年10月1日より脱毛事業(以下、「本事業」といいます。)を一部譲受しております。

当社が本事業を譲り受ける以前の「2022年9月30日までにキレイモにおいてご契約(事業譲受以前の契約)をされているお客様に対する優遇措置」について、2023年1月のサービス内容を決定しましたので、以下のとおりお知らせいたします。

**1. 2023年1月のサービス内容 (2022年9月30日以前にご契約の方が対象)**

2023年1月のサービス提供につきましては、2022年10月1日～2022年12月31日の期間と同様に、対象のお客様に対して無償で施術を実施いたします。

また、上限につきましても同様に月間1万件といたします。

**2. 今後のサービス提供について**

2023年2月以降のサービス提供につきましては、協議し決定後、改めてお知らせいたします。

以上